

**ぱれっとJOYO**  
 (男女共同参画支援センター)  
 電話(54)7545、Fax(55)5601  
 Eメール:shiminkatsudo@city.joyo.lg.jp

**気になる！  
わたしたちの  
暮らし講座**

怒り！イラ立ち！なぜ？  
ハラスメント、虐待  
を考える！

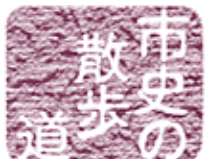
▼日時 12月7日(日)  
午後1時～4時 ▼場  
所 ぱれっとJOYO  
▼定員 先着10人  
▼費用 無料 ▼企画実  
施 お父さんのひとり  
言

番号、アクセス、メー  
ルを明記し、アクセ  
ス・メールまたは電話

**パパと子どもの  
あそびヤッホー  
倶楽部**



冬の森でまるごとクリ  
スマス〜タッチオーブ  
ンでローストチキン！  
▼日時 12月23日(祝)  
午前10時～午後2時30  
分 ※雨天決行。荒天中



五里ごり館  
(歴史民俗資料館)  
☎(55)7611  
No.324

**昔のこどもの  
着ていたもの**



▲女児用袷道行

五里ごり館(歴史民俗資料館)  
には、大正時代から昭和30年代ま  
での着物が所蔵されています。今  
回はそこから、子どもの着物に  
ついてご紹介します。

地域によって多少異なりますが、  
おおよそ昭和20年代頃までは、家  
族の着るものや布団は、家々で女  
性が仕立てました。戦前までは家  
で機織りをして生地を用意し、紺  
屋で染めてもらっていました。が、  
機織りをしなくなってきたら呉服  
屋や行商で布を買っていました。  
赤ちゃんの産着は、ガーゼや晒  
寒い季節はネルの布を用いて母親  
とその実家の母とで準備されまし  
た。歩くようになると紐が身頃に  
ついた丈の短い着物を着せ、3歳  
になるとヒモオトシと称して、紐  
のついた着物から、三尺帯や兵児  
帯を締める着物にかわりました。  
学校に通うようになると、女の  
子は元禄袖、男の子は筒袖の緋や  
木綿の着物に前掛けをして、藁草  
履を履いて学校へ行きました。冬  
になると着物の上に綿入りのハン

テンやデニチなどを着ました。  
大正15年の青谷小学校1年生  
の写真では、子どもたちは全員着  
物を着ています。男の子は25人  
9人が学生帽を被っており、女の  
子は着物の上に袴をつけています。  
同じ青谷小学校の昭和4年の1年  
生の写真では、男の子16人中11人  
が、女の子は20人中6人が洋服に  
なっています。ほんの数年で、子  
どもの服装が着物から洋服へと急  
激に変化していることがうかがえ  
ます。

上の写真は、2〜3歳くらいの  
女の子が着たと思われる道行(着  
物のコート)で、昭和初期頃の  
ものと思われます。背縫いのない  
一つ身で仕立てられ、紫地に菊と  
手毬の模様とても可愛らしいも  
のです。七五三やお正月に着せた  
ものでしょうか。

**お知らせ** 平成27年1月から「市史の散歩道」は1日号から15日号へ変更になります。 問秘書広報課☎(56)4051

**排水設備指定工事業者を新規指定**  
 排水設備工事は必ず指定工事業者で行ってください。  
 ※見積もりは複数の業者に依頼できます

業者名	所在地	電話番号
俺達の(株)	京都市伏見区久我御旅町 1-2	075(204)4498

問下水道課☎(52)2057

**第3回 城陽市国民文化祭記念事業**  
**『京都和太鼓フェスティバル in 城陽』**  
 和太鼓を楽しむ団体が集い、その魅力を広くアピールし、城陽に和太鼓の文化を根付かせることを目的とし、開催しています。和太鼓のダイナミックな音の響きを、ぜひお聞きください！  
 ▶日時 12月14日(日)12:30開場・13:00開演 ▶場所 文化パルク城陽 プラムホール ※申込不要・無料  
 問国民文化祭記念事業和太鼓実行委員会(文化体育振興課内) ☎(56)4047

**12月4日～10日は  
人権週間**  
 みんなで築こう  
人権の世紀  
〜考えよう 相手の  
気持ち 育てよう  
思いやりの心〜

**街頭啓発を実施**  
 人権を尊重し、その大切さを知っていただくため、街頭啓発を実施し、啓発物品を配布します。  
 ▼日時 12月4日(木)午後4時～5時 ▼場所 アル・プラザ城陽 玄関前など  
 問山城広域振興局☎(21)2049、市民活動支援課☎(56)4001

**「在宅で要介護者を介護している人に激励金をお届けします」**  
 市社会福祉協議会と府共同募金会城陽地区支会では、在宅で要介護者を介護している人に対し、歳末たすけあい運動の一環として、激励金をお届けします。  
 ▼対象 市内在住で、市社会福祉協議会と府共同募金会城陽地区支会では、在宅で要介護者を介護している人に、歳末たすけあい運動の一環として、激励金をお届けします。

12月1日現在、在宅で要介護者(介護保険の要介護認定で要介護3・4・5と認定された40歳以上の人)を介護している人  
 申・問12月5日(金)までに、地域の民生児童委員または社会福祉協議会☎(56)0909へ ※原則、同居。介護保険証で要介護度を確認させていただく場合あり

**止 場所** 友愛の丘  
**内容** 森のクリスマス  
 スタッキング&クリスマス  
 マスクラフトほか  
**対象** おおむね2歳〜  
 小学生の子とその父  
 親・祖父などの男性  
**定員** 先着15組  
**費用** 親子800円  
 (追加1人350円)  
 ※施設・駐車場代別途  
 19日以降のキャンセル  
 は参加費をいただきます  
**講師** K+キッ  
 ズ商会 こたやん  
**持ち物** 軽食、軍手、  
 飲み物、おわん、スプ  
 ーン、お皿、お箸  
 申12月2日(火)から、  
 件名「ヤッホー倶楽部  
 12・23申込」、参加者  
 の氏名(ふりがな)、子  
 どもの年齢と性別、住  
 所、電話番号、アレル  
 ギーのある人はその食  
 品名を明記し、アクセ  
 ス・メールまたは電話

**市民教養講座**  
**お正月いけ花教室**  
 玄関花で、すがすがしいお正月を迎えられよう！  
 ▼日時 12月25日(木)  
 午前10時～11時30分  
**場所** 文化協会  
**費用** 2,800円※  
 材料費含む ▼講師  
 茶華道連盟 ▼持ち物  
 花はさみ、包紙  
 申・問12月17日(水)必  
 着で、往復ハガキ(返  
 信用には申込者の宛先  
 を記入)に住所、氏名  
 電話番号、「お正月花

**消費生活についての基礎的な知識を家庭で学び、毎日のくらしに役立てる講座を開講！**  
 今年度は「決済方法(おかねの払い方)」について学習します。生活を送るうえで、お金を支払う場面はたくさんあります。多様化した決済方法をしっかり

教室」と明記し、城陽市文化協会☎610-0121 寺田樋尻48-19、☎(55)12110へ郵送または電話か直接

**受講者募集**  
 くらしに生かす  
 通信講座

と学習し、賢い消費者を目指しましょう！  
 講座終了後に修了証書と「くらしの豆知識2015」を呈呈します。  
 ▼期間 12月中旬〜平成27年1月下旬 ▼対  
 象 市内在住の人 ▼費  
 用 無料※演習問題の  
 解答用紙と質問票の提出に必要な切手代は実費  
 申・問12月3日(水)〜  
 15日(月)消印有効でハ  
 ガキに住所、氏名、電  
 話番号を明記し、城陽  
 市役所商工観光課☎610-0195(住所記入不  
 要)、☎(56)4018へ  
 郵送または電話

**実施中**  
**『特別年末警戒・年末警戒』**  
 消防署・消防団では、1〜27日まで特別年末警戒、28〜30日まで年末警戒を実施します。慌ただしいこの時期、火事を出さないため火の元を点検しましょう。

**「住宅防火 7つのポイント」**

- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ④逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問消防本部☎(54)0115